

# 磐田市立向陽中学校PTA会則（案）

## 第1章 総 則

- 第 1 条 この会は磐田市立向陽中学校PTAという。
- 第 2 条 この会の事務局は向陽中学校におく。
- 第 3 条 この会に3地区18支部をおく。支部の増減は、運営委員会できめる。
- |      |   |
|------|---|
| 大藤地区 | (1区) (2区) (3区, 4区) (5区, 大藤団地) (6区, 市営)<br>(7区, 8区) (9区) (10区) (11区, 12区, 13区) |
| 向笠地区 | (岩井、篠原、向笠西) (岩井原2名) (西原) (竹之内) (竹原)<br>(新屋原, 笠梅原) (新屋、笠梅)                     |
| 岩田地区 | (寺谷新田・圀上・圀下 , 圀坂上・上原・中上・中下・新)   |

## 第2章 目 的

- 第 4 条 この会の目的は次のとおりである。
- 1 学校、家庭、社会の協力により生徒の健全な心身の育成と安全指導につとめる。
  - 2 会員相互の親睦をはかり、教養を高め、地域社会の発展につとめる。
  - 3 学校教育の発展のために協力する。

## 第3章 方 針

- 第 5 条 この会の運営方針は次のとおりである。
- 1 この会は教育を本旨とする民主団体として活動する。
  - 2 この会は生徒の指導や福祉のために活動する他の社会的団体と協力する。
  - 3 この会は特定の政党や宗教にかたよらず、もっぱら営利を目的とする活動をしない。

## 第4章 会 員

- 第 6 条 この会の会員構成は次のとおりである。
- 1 向陽中学校の生徒の保護者と教職員及び学区内に居住し本会の趣旨に賛同する者。
  - 2 本会の会員は市、県、国のPTA連絡協議会の会員となる。

## 第5章 役員，事務局職員

- 第 7 条 この会は次の役員をおく。
- |    |    |     |                 |        |    |
|----|----|-----|-----------------|--------|----|
| 会長 | 1名 | 副会長 | 3名（うち1名は教頭とする。） | 会計監査委員 | 1名 |
|----|----|-----|-----------------|--------|----|
- ただし、磐田市PTA連絡協議会の役員に当たる年については、副会長を4名置くことができる。
- 第 8 条 この会は次の事務局職員をおく。
- |    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 会計 | 1名 | 書記 | 1名 |
|----|----|----|----|
- 第 9 条 役員任期は1年とし再任をさまたげない。
- 第 10 条 役員及び事務局職員の任務は次のとおりである。
- 1 会長はこの会を代表し会議を召集するとともに会務を統括する。
  - 2 副会長は会長を補佐し会長に事故がある時はその職務を代行する。
  - 3 会計監査委員は年度内の会計を監査し、その結果を当該年度総会に報告する。
  - 4 会計は金銭出納を正確にし会計監査委員の監査を経て総会に報告する。
  - 5 書記は諸帳簿を作製保管し会の運営記録をする。
- 第 11 条 役員選出は次のとおりである。ただし選出方法については別に細則できめる。
- 1 会長、副会長、会計監査委員は評議委員会において会員中より選出して総会で承認を得るものとする。
  - 2 書記及び会計は会長が委嘱する。

## 第6章 会 議

第12条 この会の会議は次のとおりである。

総会は原則として1回開く。ただし必要に応じて臨時に開くことができる。

第13条 総会はこの会の最高決議機関であって、その機能は次のとおりである。

- 1 会則の承認
- 2 予算・決算の承認
- 3 事業計画の議決
- 4 役員の承認
- 5 その他重要事項の審議決定

第14条 この会は次の委員会をおく。その構成及び機能は次のとおりである。

- 1 学年委員会  
学級より選出された委員，学年所属職員で構成し1年，2年，3年学年委員会を構成し，当該学年の教育振興に協力する。
- 2 専門委員会  
支部より選出された専門委員が次のいずれかの委員会に所属し，専門委員会を構成する。
  - ① 施設・厚生委員会  
学校の施設，設備，環境の整備及び会員の厚生にあたる。
  - ② 生活・文化委員会  
生徒の健全育成につとめ，生徒の安全，校外生活指導に協力する。  
会員の研修につとめ，生徒の保健の向上をはかり，学校の体育的行事に協力する。
  - ④ 広報委員会  
会の広報活動にあたる。
- 3 運営委員会  
運営委員会は会長，副会長，書記，会計，各専門委員長，学年委員長で構成し，この会の活動計画を企画し，運営処理に当る。ただし緊急を要する等の事項については，事後に運営委員会に処理事項を報告し，了解を求める等の処理ができる。
- 4 特別委員会  
運営委員会で認められた者で構成し，特別な事項について審議処理する。ただし，その処理事項については次の運営委員会において報告する。

第15条 会議は構成員の3分の2以上の出席で成立し，その過半数の賛成で議決する。

## 第7章 経 理

第16条 この会の経理は会費その他による。

第17条 会費は毎年総会においてきめる。

第18条 新入会員は入会金を納めるものとする。

第19条 特別の事情のある者は第17条，第18条の納入を免除することができる。

第20条 この会の会計年度は毎年4月1日にはじまり，翌年3月31日におわる。

## 第8章 付 則

第21条 この会に次の帳簿を備える。

- 1 会員名簿
- 2 会則，細則
- 3 役員，委員名簿
- 4 会誌
- 5 会議録
- 6 予算，決算書
- 7 会計簿
- 8 領収書綴
- 9 文書綴

第22条 この会は必要に応じて顧問をおくことができる。

第23条 本会則は昭和41年4月1日より実施する。

改正	昭和44年	4月22日	改正	平成4年	4月14日
改正	昭和46年	4月26日	改正	平成5年	4月18日
改正	昭和48年	4月24日	改正	平成8年	4月17日
改正	昭和53年	4月14日	改正	平成17年	11月1日
改正	昭和56年	4月16日	改正	平成23年	4月19日
改正	昭和58年	4月18日	改正	平成31年	4月26日

# 向陽中学校 P T A 運営細則

## 第 1 章 総 則

第 1 条 この会は向陽中学校 P T A 会則第 1 1 条のただし書きにより定める。

## 第 2 章 役 員

第 2 条 第 7 条の役員の選出については、あらかじめ選考委員会を設けることができる。選考委員会の構成等は、支部委員会できめる。

第 3 条 役員は兼任できない。

第 4 条 役員は 1 4 条の 1 項及び 2 項の委員を兼任しないことを原則とする。

## 第 3 章 委 員

第 5 条 第 1 4 条 1 項の委員は、第 3 条のそれぞれの支部より各 1 名選出されるものとする。

第 6 条 第 1 4 条 2, 3 項の委員会に委員長を互選して設ける。

## 第 4 章 付 則

第 7 条 本細則の改廃は評議委員会できめる。

# 向陽中学校 P T A 慶弔規定

本会に次のとおり慶弔規定を定める。

- 1 役員（会長、副会長 1 名）退任の場合は、記念品を贈る。
- 2 弔事に関して
  - ① 会員並びに生徒死亡の場合は代表者が会葬し、香料 1 0, 0 0 0 円を、霊前に供える。
  - ② 会員並びに生徒の初盆の場合は代表者が霊前に 2, 0 0 0 円の供物料を供えて礼拝する。
- 3 その他
  - ① 役員、教職員、生徒等の長期にわたる病気あるいは不慮の事故等のあった場合は役員会の協議の上、別に定める。
  - ② 本内規によりがたい場合または教職員あるいは学校関係者の死亡の場合は、正副会長会を開いて別に定める。

この内規は平成 1 7 年 4 月 1 日より改訂実施する。

令和 2 年 4 月 2 4 日 一部改正

陽春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のことと推察いたします。日頃、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

近年、全国的にいじめの問題で自殺等の悲しい事件が複数発生し大きな社会問題となっています。そこで、本校生徒が安心して学校生活を送るために下記のような基準を設定しました。学校生活を送る生徒の権利を守るために大切なことですので、御理解の程、よろしく申し上げます。

なお、この基準は基本的なラインであって、これがすべてではないことも併せて御理解いただきたいと思います。

1 日常の学校生活において

教師と生徒の信頼関係を育む中で、生徒一人一人を理解・把握し学校生活すべてにおいて、きめ細かな指導を心がけていきます。また、教職員が一丸となって生徒の様々な悩みを受け止め、教育相談や生活実態調査、カウンセリングなどを積極的かつ組織的に行っていきます。それにより生徒たちから発信される小さな信号を見逃すことなく、いじめ等の問題の早期発見、解決につなげることで重大な問題行動の発生を未然に防いでいきます。学期に一度生活に関する調査も行います。

2 いじめ・暴力行為・問題行動等への対応

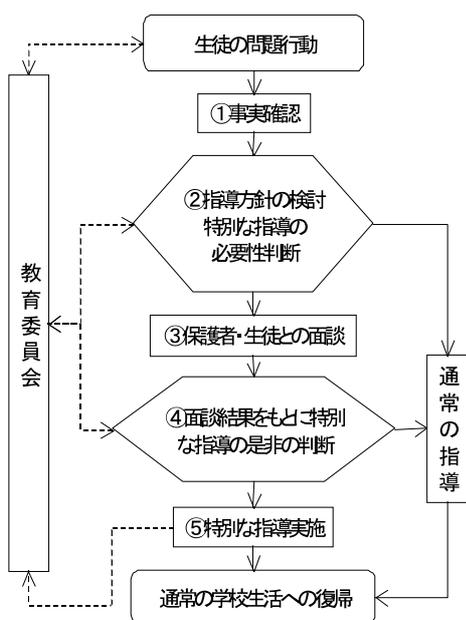
いじめ(※1)を行ったり、学習の妨害などの行為(※2)を繰り返し行ったりして、指導しても改善がみられない場合、特別な指導(授業中の別室指導等)や出席停止(※3)などの措置を検討します。なお、異装・異髪で登校した場合は、家庭で直させ再登校となります。また、マンガ本や携帯電話、ゲーム機等不要物を持ってきた場合は、学校で一時預からせていただきますので、御協力ください。

※1：いじめとは、他の生徒が行った言葉の暴力や無視、金品の強奪、暴行などにより、それを受けた生徒が精神的もしくは肉体的に苦痛を感じる行為をさします。

※2：妨害行為とは、授業の妨げとなる騒音の発生、教室への勝手な出入り、もしくは施設・設備等の損壊などの行為をさします。

※3：出席停止の措置については「磐田市立小中学校児童生徒の出席停止命令の手続等に関する規則」に基づき、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するという観点から必要に応じて検討します。

<問題行動に対する指導の流れ>



<基準>

		注意・叱責	保護者面談	別室指導
暴力行為	威嚇行為	○	○	□
	金品の強奪	○	○	□
	暴行	○	○	□
	暴言	○	△	□
	故意の器物損壊	○	○	□
授業妨害	騒音の発生	○	△	□
	教室への勝手な出入り	○	△	□
	その他授業の妨害となること	○	△	□

○必ず実施

△校内生活委員会等で実施を検討する

□繰り返し指導しても改善が見られない場合などに実施

※ 問題行動が発生した場合もしくは問題行動を発見した場合、当該保護者への連絡は、その都度行います。

※ 授業妨害については、教室からの退去を指示することがあります。

※ 指導は、上図の流れで行い、指導後、学校生活への復帰がスムーズに行えるよう該当生徒や学級への指導・支援を行います。

令和2年4月27日

P T A会員（保護者）様

磐田市立向陽中学校  
PTA代表 河原 光生  
校長 寺田 容子

P T A及び教育活動に伴う個人情報の取り扱いの同意について（依頼）

陽春の候、皆様におかれましては、ますます御清祥のことと存じます。日頃、本校P T A及び教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、個人情報保護法及び磐田市個人情報保護条例により、個人が特定できる情報を収集したり提供したりするときには、一定の制限が加えられているとともに、それらを他へ提供する場合には、別に法に定められる場合を除き、個人情報を公開される側の意思確認（同意）が必要になっています。このため、学校やP T Aは、個人情報をむやみに提供しないことを前提として、それを提供する前に利用目的を明確に示すとともに、情報漏洩を防ぐ管理体制を万全にする必要があります。

ここで扱う個人情報とは、個人が特定できる情報の中で、氏名、住所、電話番号、写真、映像に限定したものです。

つきましては、本年度のP T A及び教育活動に伴う個人情報については、下記のとおりとしていきたいと思っておりますので、保護者の皆様の御了承をいただきたくお願いいたします。

なお、御同意いただける場合には、特に意思表示をいただく必要はありません。

#### 記

- 1 個人が特定できる情報の公開や提供はしない。ただし、P T A又は教育活動を推進する上で、個人情報を必要とする場合には、事前に当事者の同意を得ることとする。
- 2 個人のプライバシーの侵害や名誉を傷つけることのないように十分配慮をする。
- 3 電話等による個人情報の照会に対しては、一切応じないこととする。
- 4 その他、別紙の対応をとることとする。

## 別紙

No.	項目	個人情報	取り扱い
1	作品	生徒名	校内掲示後、本人に返却する。
2	名簿	生徒名、住所、電話、保護者名	関係教職員(担任等)が保管する。
3	連絡網 (学級、部活等)	生徒名、電話番号	関係教職員(担任等)、保護者が保管する。終了後、破棄する。
4	各種たより (学級、学年、学校、保健等)	生徒名、写真	生徒名と顔が一致するような掲載はしない。 写真は複数名の集合写真。
5	学校のHP	生徒名、写真	生徒名と顔が一致するような掲載はしない。 写真は複数名の集合写真。
6	総会資料	会員(役員)名、生徒名	P T A会員に配布する。
7	P T A 運営委員会資料	会員(役員)名、生徒名 電話番号	P T A役員に配布する。
8	P T A新聞 (ふれあい向陽)	会員名、写真等	会員、生徒名と顔が一致するような掲載はしない。(ただし、P T A役員、教職員は除く) P T A広報委員会が撮影したデータ等は、活動終了後、破棄する。

令和2年度 向陽中学校年間行事予定

2020

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月								
日	曜	行事	給	日	曜	行事	給	日	曜	行事	給	日	曜	行事	給	日	曜	行事	給				
1	水		-	1	金			1	月		○	1	水		○	1	土			1	火		○
2	木		-	2	土			2	火		○	2	木		○	2	日			2	水	3年学力診断調査①	○
3	金		-	3	日	憲法記念日		3	水		○	3	金		○	3	月			3	木	中央委員会③ 学校運営協議会②	○
4	土			4	月	みどりの日		4	木		○	4	土	磐周大会(野球、ソフトテニス、バレー、バスケット、サッカー)		4	火			4	金	3年学力診断調査予備日	○
5	日	①基礎S		5	火	こどもの日		5	金		○	5	日	磐周大会(野球、バレー、バスケット、サッカー)		5	水			5	土		
6	月	新形式・始業式 入学式準備	×	6	水	振替休日		6	土	西部通信陸上(四ツ池)		6	月	※事務処理日	○	6	木			6	日		
7	火	入学式(部活可)	×	7	木			7	日	資源回収① 西部通信陸上(四ツ池)		7	火		○	7	金			7	月		○
8	水	対面式(2・3)校内生活オリエンテーション(4)通学班会(放)	弁	8	金			8	月	教育相談Ⅰ① 学習相談日	○	8	水	1・2年授業参観会② 学年懇談会 3年進路学習会 朗読会②	○	8	土	広島平和記念式典		8	火		○
9	木	体格測定(3・4) 防災訓練(5) 給食・部活動開始	○	9	土			9	火	磐周大会社行会 教育相談Ⅰ②	○	9	木	専門委員会⑤	○	9	日			9	水	朗読会③	○
10	金	朝礼①前期学級委員長任命式 学年運営(2~4) 交通安全教室(5)	○	10	日			10	水	朗読会①	○	10	金	健康安全の日④ 期末テスト(実技2)	○	10	月	山の日		10	木		○
11	土			11	月		○	11	木	中間テスト 教育相談Ⅰ③	○	11	土	(磐周大会予備日)		11	火			11	金	健康安全の日⑤	○
12	日			12	火		○	12	金		○	12	日	(磐周大会予備日)		12	水			12	土		
13	月			13	水		○	13	土			13	月		○	13	木	学校閉庁日		13	日		
14	火			14	木	生徒大会リハーサル	○	14	日	資源回収(予)		14	火		○	14	金	学校閉庁日		14	月		○
15	水			15	金	自らを振り返る日①	○	15	月	早く寝よう週間①(～19日) 教育相談Ⅰ④	○	15	水	期末テスト(5科)	○	15	土	磐田市平和祈念式		15	火		○
16	木			16	土			16	火	ノーメディアデー① 健康安全の日③ 教育相談Ⅰ⑤	○	16	木		○	16	日			16	水	コスモス体育大会	弁
17	金			17	日	②団結S		17	水		○	17	金		○	17	月			17	木	コスモス体育大会予備日①	弁
18	土			18	月	健康安全の日②	○	18	木	教育相談Ⅰ⑥	○	18	土	① 学府早く寝よう週間 ライブゲットリズム 6/15(月)～19(金)		18	火			18	金	コスモス体育大会予備日②	○
19	日			19	火	朝礼② 前期生徒大会	○	19	金	教育相談Ⅰ⑦	○	19	日		○	19	水			19	土		
20	月			20	水	街頭指導①	○	20	土	磐周大会(水泳)	○	20	月	中央委員会②	○	20	木			20	日		
21	火			21	木		○	21	日	磐周大会(野球、サッカー)	○	21	火	自らを振り返る日② 大掃除 生徒会長選挙	○	21	金			21	月	敬老の日	
22	水			22	金		○	22	月		○	22	水	副会長選挙	○	22	土			22	火	秋分の日	
23	木			23	土			23	火		○	23	木	海の日 磐周大会(陸上)		23	日			23	水		○
24	金			24	日			24	水		○	24	金	スポーツの日		24	月			24	木	自らを振り返る日③	○
25	土			25	月	1年薬学講座(学)	○	25	木		○	25	土		○	25	火			25	金	修学旅行候補1① 1,2年地域学習	○
26	日			26	火		○	26	金		○	26	日		○	26	水	③体験S		26	土	修学旅行1②	
27	月			27	水		○	27	土	磐周大会(野球、ソフトテニス、バレー、バスケット、サッカー)	○	27	月			27	木	始業式(朝礼③含む)	×	27	日	修学旅行1③	④表現S
28	火			28	木		○	28	日	磐周大会	○	28	火		×	28	金			28	月	1年進路学習会(学) 合唱練習スタート 教育実習スタート	○
29	水	昭和の日		29	金		○	29	月	1年歯科保健指導(学) 3年薬学講座(学)	○	29	水		○	29	土			29	火	朝礼④(学校保健委員会)	○
30	木			30	土			30	火		○	30	木			30	日			30	水	学府あいさつの日②	○
				31	日							31	金			31	月	専門委員会⑥	○				
4 月	給食回数	2	5 月	給食回数	15	6 月	給食回数	22	7 月	給食回数	16	8 月	給食回数	1	9 月	給食回数	18						
	授業日数	5		授業日数	15		授業日数	22		授業日数	16		授業日数	3		授業日数	20						
																		1 学期計		58			

10 月		11 月		12 月		1 月		2 月		3 月	
日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事	日	行事
1 木		1 日	⑤克己S	1 火	3年学力診断調査②	1 金		1 月		1 月	
2 金	学府合同学校保健委員会(大藤小)	2 月	教育相談Ⅱ(13日まで) 専門委員会⑨	2 水		2 土		2 火	私立高校入試①	2 火	自らを振り返る日⑥
3 土		3 火	文化の日	3 木	専門委員会⑩	3 日		3 水	私立高校入試②	3 水	公立高校入試①
4 日		4 水	朝礼⑤ 修学旅行候補2① 1,2年地域学習	4 金		4 月		4 木		4 木	公立高校入試②
5 月	学習相談日	5 木	中央委員会⑤ 修学旅行候補2②	5 土		5 火		5 金		5 金	3年生を送る会 PTA新旧引継会
6 火		6 金	令和3年度新入生説明会 修学旅行候補③	6 日		6 水		6 土		6 土	
7 水		7 土		7 月	3年三者面談開始 早く寝よう週間(～11日)	7 木	始業式	7 日	資源回収③	7 日	
8 木	中間テスト 祭典事前指導(放)	8 日	資源回収②	8 火		8 金		8 月		8 月	
9 金		9 月	生徒大会リハーサル	9 水		9 土	学府早く寝よう週間②	9 火		9 火	公立高校入試追検査
10 土		10 火		10 木	ノーマディアデー②	10 日	ライヴ・オブ・リズム 12/7(月)～12/11(金)	10 水		10 水	健康安全の日⑩
11 日		11 水	朗読会④	11 金	(仮)地域交流活動	11 月	成人の日	11 木	建国記念の日	11 木	防災の日 性指導(2年(5)3年(6))
12 月		12 木	後期生徒大会	12 土		12 火		12 金	健康安全の日⑩ 私立高校入試合格発表	12 金	公立高校合格発表
13 火	専門委員会⑦(前期最終)	13 金	健康安全の日⑦	13 日		13 水	1,2年学力診断調査 3年実力テスト	13 土		13 土	
14 水	合唱リハーサル	14 土		14 月	冬休み指導(学)	14 木	百人一首大会	14 日	資源回収③(予)	14 日	
15 木	健康安全の日⑥ 専門委員会⑧(後期初)	15 日	資源回収②(予備日)	15 火	健康安全の日⑧	15 金	健康安全の日⑨	15 月	学年末テスト(実技1)	15 月	
16 金		16 月	期末テスト(実技1・2) 2年薬学講座(学)	16 水	学府あいさつの日③	16 土		16 火	学習相談日 公立高願書受付～18日	16 火	公立高校再募集受付
17 土		17 火	学習相談日	17 木		17 日		17 水		17 水	卒業式総練習(行) 卒業式式場準備(準)
18 日		18 水		18 金		18 月	3年面接練習(5・6)	18 木		18 木	第73回卒業証書授与式
19 月	生徒会長・副会長任命式 書記・会計専門委員長委嘱式	19 木		19 土		19 火		19 金	学年末テスト(5科)	19 金	修了式
20 火	後期教科係指導 街頭指導②	20 金	期末テスト(5科)	20 日		20 水	街頭指導③	20 土		20 土	春分の日
21 水		21 土		21 月	大掃除	21 木	専門委員会⑪	21 日		21 日	
22 木	中央委員会④	22 日		22 火	終業式	22 金	自らを振り返る日⑤	22 月	専門委員会⑫(最終)	22 月	公立高校再募集入試
23 金		23 月	勤労感謝の日	23 水		23 土		23 火	天皇誕生日	23 火	
24 土		24 火		24 木		24 日	⑥感謝S	24 水	朗読会⑤	24 水	再募集合格発表
25 日		25 水		25 金		25 月	3年受検説明会(学)	25 木	中央委員会⑦(最終)	25 木	
26 月	2年進路学習会(学)	26 木		26 土		26 火	朝礼⑥ 私立願書受付～27日	26 金	PTA参観会④(2年:修学旅行事前説明会)学校運営協議会③	26 金	離任式
27 火	コスモス会議⑥	27 金		27 日		27 水		27 土		27 土	
28 水	文化発表会打合せ・準備	28 土		28 月		28 木		28 日		28 日	
29 木	自らを振り返る日④ 文化発表会前日準備	29 日		29 火		29 金	中央委員会⑥			29 月	
30 金	コスモス文化発表会	30 月	PTA参観会③、教育講演会(学) 3年成績入力完了	30 水		30 土				30 火	
31 土				31 木		31 日				31 水	
10 月	給食回数 21 授業日数 22	11 月	給食回数 19 授業日数 19	12 月	給食回数 14 授業日数 16	1 月	給食回数 15 授業日数 16	2 月	給食回数 18 授業日数 18	3 月	給食回数 10 授業日数 15
				2学期計		80		年間授業日数		187	
								年間給食回数		171	
										3学期計	